

地震保険 55 周年

「地震保険に関する法律」の公布・施行から 55 年

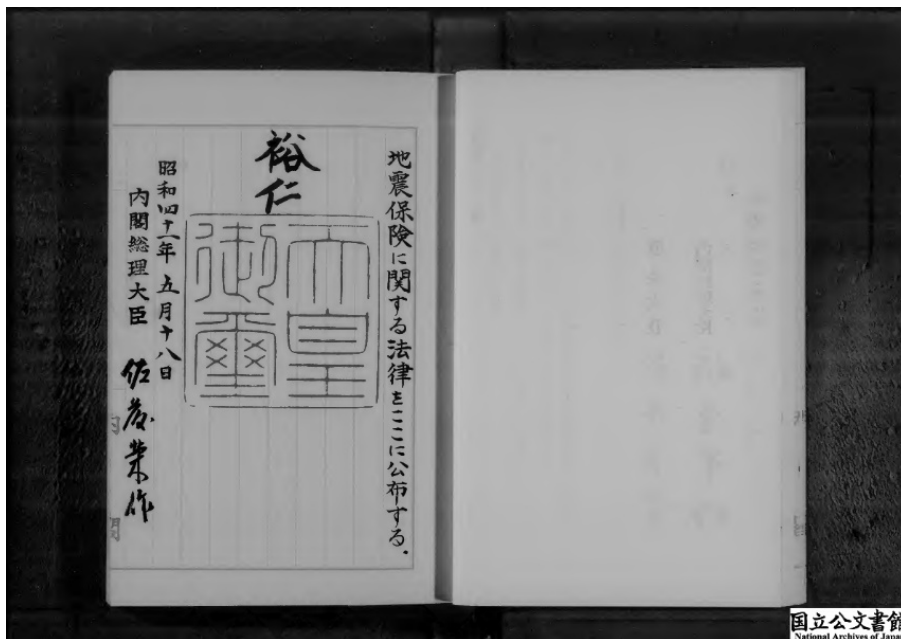
55 年前の 1966 年 5 月 18 日、「地震保険に関する法律」が公布・施行されました。

1964 年の新潟地震を契機に時の大蔵大臣田中角栄氏により地震保険の創設が打ち出され、国が再保険を引き受ける官民一体となった地震保険制度が誕生しました。

地震保険は 2021 年 2 月末現在で契約件数が 2,025 万件*と 1995 年の阪神・淡路大震災以降、契約件数は増加の一途を辿っています。

今後とも、地震・噴火・津波の備えとしての地震保険が生活再建の力になることをお伝えすると同時に、ご家庭での地震防災・減災について呼びかけを行います。

地震災害から自分や家族の生命、財産を守りましょう。



地震保険に関する法律・御署名原本・
昭和四十一年・第四巻・法律第七十三号
(国立公文書館デジタルアーカイブより)

※契約件数は損害保険料率算出機構の地震保険統計速報（2021年2月末時点）による。

<https://www.giroj.or.jp/databank/earthquake.html>

以上

*** お問合せ先 ***

日本地震再保険株式会社 管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 FAX 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp